2022 年度

白樹会通常総会

日時 ：2022 年 10 月 23 日(日)

11 時 00 分～

場所 ：山梨県立大学看護学部

101 講義室（ハイブリッド開催）

※本会の年度は 10 月はじまりとしています。

次　　第

Ⅰ　開会
Ⅱ　物故会員への黙祷
Ⅲ　会長あいさつ
Ⅳ　来賓祝辞
Ⅴ　議長選出
Ⅵ　議事
【報告事項】
1. 2021 年度事業報告
1） 総会
2） 同窓会会報「白樹」発行
3） 山梨県立大学看護学部行事への参加・協力
4） 在学生への支援事業
5） その他
2. 2021 年度運営に関する会議報告
1） 正副会長会
【審議事項】
1. 2021 年度収支決算報告
2. 2021 年度会計監査報告
3. 2022 年度事業計画(案)
4. 2022 年度収支予算(案)
5. 役員等の改選
【その他】

Ⅶ　議長解任
Ⅷ　閉会

【報告事項】

1. 2021 年度事業報告

1）総会開催
日　時：2021 年 10 月 9 日（土）
※コロナ禍のため、リモート開催
議　事
(1) 報告事項
① 2020 年度事業報告
② 2020 年度運営に関する会議および活動報告
(2) 審議事項
① 2020 年度収支決算報告
② 2020 年度会計監査報告
③ 2021 年度事業計画
④ 2021 年度収支予算
⑤ 役員等の改選について
(3) 【その他】
①寄付金等受入規約について
(4) 事務局の紹介

2）「白樹」の発行
同窓会会誌「白樹」第 26 号発行（2022 年 8 月）

3）山梨県立大学看護学部行事への参加、協力
・山梨県立大学看護学部山田光子教授「退任最終講義」(2022 年 3 月 8 日)に会長が出席
・新学期ガイダンスにて会長が白樹会の活動を紹介（2022 年 4 月 6 日）

4）在学生等への支援事業
(1) 食料・生活消耗品支援（5 万円分）(2021 年 12 月)
(2) 国家試験受験者に対する合格祈願の鉛筆配布（2022 年 2 月）
(3) 卒業生への記念品贈呈(2022 年 3 月)
(4)チューター活動への支援（2022 年 4 月）
【内訳】 1 チューター20,000 円×10 チューター＝200,000 円
(5)国際交流支援
科目の活動費として約 1 万 6 千円を支援
(6)大学構内環境整備
(7)ホームページの拡充
(8)名簿管理（株式会社ｻﾗﾄとの個人情報保護の同意）
(9)キャリアガイダンス協力学生への支援
(10) COVID-19 感染拡大に伴う学生支援
・空気清浄機 Air dog2 台寄付（2021 年 12 月）
(11)大学院生研究助成として図書カード 1 人 10,000 円、外部講師用の飲料水
(12)リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2022 甲府への支援・参加

2. 2021 年度運営に関する会議報告

1）正副会長会

第 1 回　日　時：2021 年 12 月 10 日 18：00～19：00
　　場　所：山梨県立大学池田キャンパス　共同研究室①および zoom
　　出席者：9 名
　　議　題：(1)通常総会開催について
　　(2)年間計画・役員・事務局員の役員構成・役割分担について
　　(3)正副会長会議の開催予定について
　　(4)国家試験合格祈願・卒業生記念品について
　　(5)最終講義の参加について
　　(6)在学生支援について

第 2 回　日　時：2022 年 3 月 8 日 16：30～18：00
　　場　所：山梨県立大学池田キャンパス　共同研究室①
　　出席者：11 名
　　議　題：(1)事務局員の役員構成・役割分担について
　　(2)会誌「白樹」環境整備について
　　(3)通常総会・講演会について
　　(4)入学生への案内について
　　(5)ホームページについて
　　(6)チューター活動費支援について
　　(7)学生支援について

第 3 回　日　時：2022 年 4 月 15 日 18：00～18：30
　　場　所：zoom
　　出席者：8 名
　　議　題：(1)会誌「白樹」について
　　(2)通常総会・講演会について
　　(3)環境整備について
　　(4)学生の入会状況について
　　(5)チューター活動費支援について
　　(6)大学院生への支援について

第 4 回　日　時：2022 年 5 月 13 日 18：00～19：00
　　場　所：山梨県立大学池田キャンパス　共同研究室①および zoom
　　出席者：10 名
　　議　題：(1)会誌「白樹」について
　　(2)通常総会・講演会について
　　(3)役員構成について
　　(4)ニーズアンケート調査（案）について
　　(5)ホームページについて

第 5 回　日　時：2022 年 6 月 24 日 18：00～19：10
場　所：山梨県立大学池田キャンパス　共同研究室①および zoom
出席者：8 名
議　題：(1)会誌「白樹」について
(2)通常総会・講演会について
(3)2022 年度役員構成について
(4)同窓会に対するニーズアンケート調査について

第 6 回　日　時：2022 年 7 月 28 日 18：00～19：00
場　所：山梨県立大学池田キャンパス　共同研究室①および zoom
出席者：9 名
議　題：(1)会誌「白樹」について
(2)通常総会・講演会について
(3) 2022 年度役員構成について
(4)環境整備について

第 7 回　日　時：2022 年 8 月 26 日 18：00～18：45
場　所：山梨県立大学池田キャンパス　共同研究室①および zoom
出席者：8 名
議　題：(1)会誌「白樹」について
(2)通常総会に向けた準備ついて

第 8 回　日　時：2022 年 10 月 7 日 18：00～19：00
場　所：山梨県立大学池田キャンパス　共同研究室①および zoom
出席者：10 名
議　題：(1)会誌「白樹」について
(2)通常総会・講演会の準備について
(3)絵画の大学への寄付と表装費について
(3)環境整備について

第 9 回　日　時：2022 年 10 月 21 日 18：00～18：40
場　所：山梨県立大学池田キャンパス　共同研究室①および zoom
出席者：11 名
議　題：(1)通常総会・講演会について
(2)絵画の大学への寄付と表装費について

【審議事項】

1．2021 年度収支決算報告

2021年度(2021.10-2022.9)収支決算報告

収入総額	**2,816,355 円**	
支出総額	**1,733,752 円**	
差し引き残額	**1,082,603 円**	(2022年度に繰り越し)

〈収入の部〉

(単位 円・△減)

項目	2021年度予算額	2021年度決算額	増減	備考
繰越金	1,076,344	1,076,344	0	
入会金及び終身会費	2,000,000	1,740,000	△ 260,000	20000 × 87人 ◎卒業入会者(主に2018NN生) 0人 ◎4年生(主に2019NN) 0人 ◎3年生(主に2020NN) 0人 ◎2年生(主に2021NN) 0人 ◎1年生(主に2022NN) 84人 ◎博士課程前期(主に2022MN) 2人 ◎博士課程後期(主に2022DN) 1人
利息	10	11	1	
合計	3,076,354	2,816,355	△ 259999	

〈支出の部〉

項目	2021年度予算額	2021年度決算額	増減	備考
会議費	200,000	71,154	△ 128,846	
運営費	100,000	28,154	△ 71,846	持ち帰り用弁当、飲料水
役員会費	90,000	43,000	△ 47,000	役員交通費
委員会活動費	10,000	0	△ 10,000	
事業費	1,700,000	1,283,142	△ 416,858	
講演会費	300,000	0	△ 300,000	
同窓会会誌「白樹」発行費	800,000	775,783	△ 24,217	
在校生支援事業費	500,000	477,359	△ 22,641	チューター活動支援、卒業記念品、合格祈願、聖灯祭(縮小型)、大学院生支援、花壇整備
広報活動費	100,000	30,000	△ 70,000	リレーフォーライフジャパン支援費
事務費	155,000	122,088	△ 32,912	
名簿管理費	60,000	55,880	△ 4,120	
HP保守・管理費	20,000	0	△ 20,000	管理会社からの請求遅延
貸金庫代	20,000	17,160	△ 2,840	
事務雑費	30,000	16,187	△ 13,813	封筒、領収書冊子
印刷費	10,000	929	△ 9,071	
通信費	15,000	31,932	16,932	返信用ハガキの増加、切手
賃金	50,000	10,000	△ 40,000	事務委託(終身会費管理作業の一部)
慶弔費	50,000	0	△ 50,000	
予備費	921,354	247,368	△ 673,986	学生への食糧支援、大学へ空気清浄機の寄贈、最終講義(退職者)への生花
合計	3,076,354	1,733,752	△ 1,342,602	

2021年度(2021.10-2022.9)白樹会特別基金会計決算報告

収入総額	5,010,761 円
支出総額	0 円
差し引き残額	5,010,761 円

〈収入の部〉

（単位 円・△減）

項目	2021年度予算額	2021年度決算額	増減	備考
前年度繰越金	5,010,718	5,010,718	0	
利息	44	43	△ 1	
合計	5,010,762	5,010,761	△ 1	

〈支出の部〉

項目	2021年度予算額	2021年度決算額	増減	備考
被災学生等支援費等	200,000	0	△ 200,000	個別該当なし。学生全体への支援として一般会計より支出
合計	200,000	0	△ 200,000	

2．2021 年度会計監査報告

2021年度(2021.10-2022.9)会計監査報告書

2021年度 山梨県立大学看護学部同窓会白樹会の会計帳簿について調査しましたところ、会計帳簿および証拠書類は適正に処理されていたことを認めます。

2022 年 10 月 7 日

会計監査 監事 山本美代子

齋藤けさ子

３．2022 年度事業計画（案）

1） 通常総会開催

2） 講演会（大学院開設 20 周年記念講演・シンポジウム後援）

3） 同窓会誌『白樹』の発行

4） 山梨県立大学看護学部行事への参加・協力

5） 在学生への支援活動

6） 在学生との交流事業

７）白樹会寄付金等の受入れ：基金ホームページ掲載について

８）白樹会ホームページによる広報活動

９）その他

(1) リレー・フォー・ライフ・ジャパン　2023　甲府への支援・参加

(2) 山梨県立大学大学院看護学研究科生（大学院）への支援

4．2022 年度収支予算（案）

2022年度（2022.10-2023.9）収支予算案

収入総額	**3,082,613 円**
支出総額	**3,082,613 円**
差し引き残額	**0 円**

〈収入の部〉

（単位　円・△減）

項目	2022年度予算額	2021年度予算額	増減	備考
繰越金	1,082,603	1,076,344	6,259	
入会金及び終身会費	2,000,000	2,000,000	0	20000 × 100 人
利息	10	10	0	
合計	3,082,613	3,076,354	6,259	

〈支出の部〉

項目	2022年度予算額	2021年度予算額	増減	備考
会議費	**200,000**	**200,000**	0	
運営費	100,000	100,000	0	会議飲食代　等
役員会費	90,000	90,000	0	役員交通費　等
委員会活動費	10,000	10,000	0	推薦委員会　等
事業費	**1,900,000**	**1,700,000**	200,000	
講演会費	300,000	300,000	0	講師料、交通費、Home coming day 運営費
同窓会会誌「白樹」発行費	800,000	800,000	0	会誌発送の郵送代含む
在校生支援事業費	700,000	500,000	200,000	チューター活動支援、海外研修助成、卒業記念品、合格祈願、聖灯祭、同窓生と在校生交流支援、大学院生支援、花壇整備　等
広報活動費	100,000	100,000	0	リレーフォーライフ　等広報活動費
事務費	**155,000**	**155,000**	0	
名簿管理費	60,000	60,000	0	
HP保守・管理費	20,000	20,000	0	
貸金庫代	20,000	20,000	0	
事務雑費・印刷・通信費	55,000	55,000	0	総会返信用ハガキ郵送料、印刷、通信費、封筒、ファイル　等
賃金	**50,000**	**50,000**	0	事務委託（終身会費管理作業の一部）
慶弔費	**50,000**	**50,000**	0	
予備費	**727,613**	**921,354**	△ 193,741	
合計	**3,082,613**	**3,076,354**	6,259	

2022年度(2022.10-2023.9)白樹会特別基金会計予算案

収入総額	5,010,805 円
支出総額	200,000 円
差し引き残額	4,810,805 円

〈収入の部〉

(単位 円・△減)

項目	2022年度予算額	2021年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	5,010,761	5,010,718	43	
利息	44	44	0	
合計	5,010,805	5,010,762	43	

〈支出の部〉

項目	2022年度予算額	2021年度予算額	増減	備考
被災学生等支援費等	200,000	200,000	0	
合計	200,000	200,000	0	

2022 年度　同窓会役員（案）

	氏名	所属・役職名	卒業期
名誉会長	早川　正幸	公立大学法人 山梨県立大学 学長	
名誉会員	松野 かほる	前山梨県立看護大学 学長	
	林 滋子	前山梨県立看護大学・山梨県立看護大学短期大学部 学長	
	望月 勲	前山梨県立看護大学短期大学部 学部長	
	松下 由美子	前山梨県立大学看護学部 学部長	
	佐藤 悦子	前公立大学法人 山梨県立大学看護学部 学部長	
	流石 ゆり子	前公立大学法人 山梨県立大学看護学部 学部長	
	村松　照美	前公立大学法人 山梨県立大学看護学部 学部長	
顧問	名取　初美	公立大学法人 山梨県立大学看護学部 学部長	
会長	小川　忍	甲府市役所福祉保健部	看 1 科 26 回生
副会長	大森　泉	東京西徳洲会病院	看短大 9 回生 県大院 8 回生
	市川　佳子	山梨大学医学部附属病院	県立大 4 回生
監事	山本　美代子	自宅	看 1 科 15 回生 保健科 16 回生
	齊藤　けさ子	自宅	看 1 科 15 回生 保健科 16 回生

2022 年度　同窓会事務局（案）

	氏 名	所 属	卒業期
事務局長	前澤　美代子	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	看 1 科 34 回生
書記	横内　理乃	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	看 1 科 32 回生
	田草川　純子	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	看護大 4 回生 県大院 11 回生
会計	三澤　みのり	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	看 1 科 41 回生 保健科 42 回生 県大院 2 回生
	飯嶋　玲奈	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	県立大 5 回生 県大院 12 回生
事務局員	高取　充祥	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	県立大 1 回生
	大久保　知香	山梨県福祉保健部中北保健福祉事務所	看短大 6 回生
	小沢 めぐみ	峡南医療センター富士川病院	看短大 6 回生
	五味　瞳	公益財団法人山梨厚生会　山梨厚生病院	看短大 5 回生
	星野　麻子	山梨県立育精福祉センター	看短大 4 回生
	渡邊　優	国民健康保険 富士吉田市立病院	看護大 5 回生
	井出　和子	医療法人 のだ内科クリニック	看 2 科 10 回生
	三枝　享	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	県立大 3 回生
	山岸　良治	自宅	看 1 科 37 回生
	見髙　智香	地方独立行政法人山梨県立病院機構　山梨県立中央病院	県立大 1 回生
	木村　友里	地方独立行政法人山梨県立病院機構　山梨県立中央病院	県立大 10 回生
	奥田　悠祐	地方独立行政法人山梨県立病院機構　山梨県立中央病院	県立大 11 回生
	樋口　知香	山梨大学医学部附属病院	県立大 11 回生
	山岸　大賀彦	地方独立行政法人山梨県立病院機構　山梨県立中央病院	看短大 3 回生
	小林　美南	国民健康保険 富士吉田市立病院	県立大 11 回生
	望月　志保美	山梨大学教育学部附属中学校	看 1 科 40 回生 保健科 41 回生

ホームページ・会誌への掲載案

同窓会へ寄附を頂ける場合には寄附金等受入規約をご覧頂いた上で下記の方法でよろしくお願い申し上げます。

下記の口座に、住所、氏名または名称、電話番号、金額等を明記の上、お支払い下さい。（※氏名の前に「寄附金」とご明記下さい。）

払込金受領書を大切に保管して下さい。

加入者名　山梨県立大学看護学部同窓会　白樹会 寄附窓口
口座番号　〇〇〇〇

※なお、諸事情により、領収書の必要な方は、ご一報いただきたいと思います。
本会ホームページの問い合わせ先にアクセスしてください。
※寄附者の氏名・名称・金額等は本会広報等で公表させて頂きます。公表することを望まない場合にはその旨ご記入下さい。

（掲載例）

2022 年 10 月 24 日から 2023 年 9 月 30 日までの受入分

日　　付	氏名・名称	寄附金額
年　月　日		円

寄附を賜りまして誠にありがとうございました。同窓会や母校のために有意義に活用させて頂きます。

山梨県立大学同窓会白樹会寄附金等受入規約

第１条
本規約は山梨県立大学同窓会白樹会会則「白樹会基金規定」第４条に定める寄附金等の扱いについて規定する。

第２条
本会は会則並びに本規約に則り寄附金等を受け入れるものとする。

第３条
寄附者は本会の趣旨に賛同し、所定の様式の申込書による申請に基づいて寄附を行うことが出来る。

第４条
寄附は本会の会員に限らず本会の趣旨（同窓会と母校のため及び学生支援のため）に賛同する者なら如何なる個人並びに法人も行うことが出来る。

第５条
寄附金等の種類は現金のみとする。但し、寄附金等の受け入れによって本会に著しく財政負担を伴う場合には本会の判断によっては受け入れることが出来ないものとする。

第６条
寄附金等は一般会計予算にて取り扱うものとする。

第７条
寄附金等の使途については本会の所定の会計監査を受け、総会の決算報告にて報告するものとし、寄附者へは個別に通知しないものとする。

第８条
寄附者の氏名・名称・金額等は本会広報等で公表するものとする。但し、寄附者が公表することを望まない場合にはその意思を尊重し匿名とする。

第９条
寄附者は本会への寄附行為は税法上の寄附金控除の対象とする場合は申請により、領収書を発行する。

第 10 条
一旦受け入れた寄附金等については如何なる理由があろうとも返還しないものとする。

第 11 条　受領書等の送付
１．一般寄附金又は特定寄附金を受領したときは、速やかに礼状、受領書及び第 4 条第 1 項による募金目論見書を寄付者に送付するものとする。
２．前項にかかわらず、受領書等の寄附者への送達が困難と認められる場合は、会長または理事会の承認によりこれを省略することができる。

※2021 年 10 月 10 日　案を提出　2022 年の総会で最終決定していくことが 2021 年 10 月 9 日の総会で承認された。これを受けて、今回審議承認を得ていく。

白　樹　会　会　則

第１章　総　則

（名称）

第１条　本会は山梨県立大学看護学部同窓会白樹会と称する。

（事務所）

第２条　本会の事務所を山梨県立大学池田キャンパス（甲府市池田一丁目６－１）内におく。

（目的）

第３条　本会は会員相互の親睦と資質の向上をはかり、山梨県立大学看護学部（以下「母校」という。）の発展に寄与することを目的とする。

（組織）

第４条　本会は次の者をもって組織する。

（１）会員　　山梨県立高等看護学院及び山梨県立看護短期大学・山梨県立看護大学・山梨県立看護大学短期大学部・山梨県立大学看護学部・山梨県立大学大学院看護学研究科の卒業生

（２）準会員　山梨県立大学看護学部・大学院看護学研究科の在学生

（３）客員　　母校の職員及び本会に関係を有する者

（事業）

第５条　本会は第３条の目的を達成するための事業を行う。

（１）同窓会だより

（２）その他本会の目的を達成するために必要な事業

第２章　役員、事務局員及び委員会

（役員）

第６条　本会に次の役員をおく。

（１）名誉会長　　１名

（２）名誉会員　　若干名

（３）顧問　　若干名

（４）会長　　１名

（５）副会長　　２名（第１副会長１名、第２副会長１名）

（６）幹事　　卒業各期の各学科から若干名

（７）監事　　２名

（役員の選出）

第７条　本会の役員の選出は次のとおりとする。

（１）名誉会長は山梨県立大学の学長の職にある者をもって充てる。

（２）名誉会員は会長が委嘱する。

（３）会長、副会長、幹事及び監事は会員の中から選出する。

（４）顧問は母校職員の中から会長が委嘱する。

（役員の職務）

第８条　本会の職務は次のとおりとする。

（1）名誉会長、名誉役員及び顧問は、会長の諮問に応じて本会の運営等について必要な事項を審議する。
（2）会長は、本会を代表し会務を総理する。
（3）副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は第１・第２の順序に従いその職務を代行する。
（4）幹事は、幹事会を組織し本会の会務の審議と運営にあたる。
（5）監事は、本会の事業執行及び会計について監査する。

(役員の任期)

第９条　役員のうち会長、副会長、監事の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。
2　補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
3　役員は、任期終了後でも後任者が決定するまでその職務を行うものとする。

(事務局員)

第 10 条　本会は次の事務局員をおく。
（1）事務局長　　１名
（2）書記　　若干名
（3）会計　　若干名
2　事務局員は、母校職員及び会員の中から会長が委嘱する。

(事務局員の職務)

第 11 条　本会事務局員の職務は次のとおりとする。
（1）事務局長は、会長の命を受け本会の事務を総理する。
（2）書記及び会計は、本会の庶務、会計事務を処理する。
（3）任期は２年とする。ただし再任を妨げない。

(委員会)

第 12 条　本会の事業の円滑な運営を図るため次の委員会をおく。
（1）推薦委員会
（2）学生支援委員会
（3）広報委員会
（4）総会準備委員会
（5）編集委員会
2　委員会の任務及び委員の選任方法については別に会長が定める。

第３章　会　議

(会議)

第 13 条　本会の会議は、総会、正副会長会、幹事会及び役員会とし、会長が招集する。
2　総会は毎年１回開催する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
3　幹事会は、会長、副会長及び幹事をもって構成し、必要に応じ臨時開催する。
4　正副会長会は、正副会長と事務局員をもって構成し、必要に応じ随時開催する。
5　役員会は、役員全員をもって構成し、本会の運営上の重大な事項について審議する必要があるとき開催する。
6　総会の議長は、出席者の中から選出する。総会を除く会議の議長は、会長がこれにあたる。

(会議への付議事項)
第 14 条　本会の会議への付議事項は次のとおりとする。
（1）総会付議事項
一 会則の制定及び改正に関すること。
二 役員の承認に関すること。
三 事業計画及び収支予算に関すること。
四 事業報告及び収支決算に関すること。
五 その他本会の運営の関する重要な事項に関すること。
（2）幹事会付議事項
一 本会議の運営に関する重要な事項に関すること。
（3）正副会長会付議事項
一 定期的な協議事項で、会長が必要と認めた事項に関すること。
（4）役員会付議事項
一 会の運営上極めて重要な協議事項で、会長が必要と認めた事項に関すること。
(会議の議決要件)
第 15 条　本会の会議は出席者の過半数で決する。ただし、可否同数の時は会長がこれを決する。

第 4 章　会　計

(経費)
第 16 条　本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。
2　会費は終身会費とし、一人 20,000 円とする。
3　準会員は、母校入学と同時に本会に入会するものとする。
(会計年度)
第 17 条　本会の会計年度は毎年 10 月 1 日に始まり翌年 9 月 30 日をもって終る。

第 5 章　補　則

(補則)
第 18 条　この会則に定めるもののほか会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附　則
1　この会則は平成 9 年 7 月 12 日から施行する。
2　この会則は平成 10 年 7 月 11 日から施行する。
3　この会則は平成 11 年 7 月 10 日から施行する。
4　この会則は平成 13 年 5 月 26 日から施行する。
5　この会則は平成 20 年 5 月 17 日から施行する。
6　この会則は平成 30 年 5 月 26 日から施行する。
7　この会則は 2019 年 10 月 12 日から施行する。